

立命館大学法学部

同 窓 会 誌

ごあいさつ

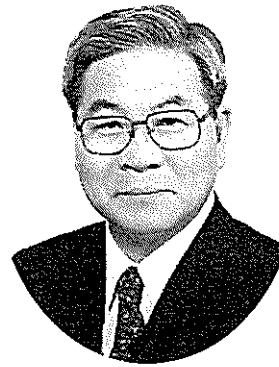
学校法人立命館 理事長 川本 八郎

法学部同窓会の皆様方におかれましては、ますますご清祥のことと心からお慶び申し上げます。また、平素より、本学園に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今日ほど高等教育機関がその役割を自覚し、社会的責務を果たさなければならない時はありません。グローバル化、情報化が急速に進展するなかで、21世紀社会を担う人材の育成が急務となっています。また、「科学技術創造立国」の実現をめざし、21世紀 COE プログラムの実施や産官学連携の推進、大学発ベンチャーの創出など、大学を起爆剤とする新しい試みが積極的に展開されています。教育・研究をはじめすべての分野において高度化が求められています。

母校立命館は、「私立京都法政学校」として1900年に生まれたのであります。本学においては、法学の教育と研究が、常に重要な柱として脈々と受け継がれてきました。現在、立命館大学法科大学院（仮称）を2004年4月に開設すべく、全学をあげて鋭意努力を重ねております。この伝統と実績を受け継ぎ、「地球市民法曹」を養成する法科大学院を作り上げることが、私どもの歴史的・社会的使命であると考えております。そして、法科大学院の設置を法学部のターニングポイントとしなければならないと思っております。ドラスティックに変動する現在社会においては、「どのような時代にも対応していくける法をベースにした理念と実力」、すなわち「リーガルマインド」の育成が、古くて新しい課題となるのです。歴史と伝統に育まれた法学部こそが、改革の先駆者とななければならぬと思っております。この法学部を真に支える同窓会にしていただければと願っております。

ところで皆様方もすでにご存じの通り、アメリカンフットボール部が新春に行われました第56回ライスピボウルにおきま



して、36対13というスコアで社会人Xリーグを制したシーガルズを破り、3度目の挑戦で眞の日本一を手中に収めることができました。学生らしいファイト溢れるプレーによって対戦相手をうち破り、私たちに感動を与えてくれました。この「日本一」は選手達だけの力によるものではなく、スタッフ、マネジャー、トレーナーなどの地道な支えがあっての栄冠であります。本学園における到達点も先達の歴史的功業と学園を支えていただいている様々な方のご尽力があってのことと存じております。私どもは、皆様方のご期待に添えるよう、21世紀を担う創造的思考力と行動力ある人間、豊かな教養力を有する人間を育成して参る所存です。皆様方のご指導とご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆となりましたが、法学部同窓会の益々のご発展と皆様方のなお一層のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。

2003年度第4回法学部同窓会・懇親会

6月29日(日)午後2時～ 東京虎ノ門パストラル・ホテル
記念講演：石井 敏弘氏

（宇宙開発事業団副理事長 昭和39年法卒）

総会・懇親会には、理事長、法学部長他主な教員も参加します。

◎参加申し込み締切日：6月18日(水)

◎申し込み方法：ハガキまたはEメールにて(5ページ参照)

*同窓会幹事会・総会のスケジュール

午後1時～同窓会幹事会 <新館6F アジュール>

午後2時～総会／記念講演(約30分)

<新館6F アジュール>

午後3時～懇親・交流会(午後5時終了)

<本館1F 葵の間>

懇親会費6,000円 * 平成14年度卒業生および10人以上参加のゼミ OB会員は5,000円(団体割引き)

第3回法学部同窓会総会

2002年6月1日、京都オークラホテルで第3回総会が開催されました。まず、羽賀孝会長、平野仁彦副法学部長のご挨拶をいただきました。その後、2001年度の活動報告と決算報告、古田義幸監査役から監査報告があり、拍手で承認されました。2002年度の活動方針と予算についても拍手で承認されました。活動方針として、新卒者を中心とする会員の拡大、事務局体制の強化とともに、2003年度総会と懇親会を東京で開催することが承認されました。議事の後、高岡完治副会長の記念講演「21世紀の政と官について」をいただき総会を終了しました。

引き続き、会場を移して懇親会が盛大に開催され、同窓生同士、あるいは名誉教授の先生方との久しぶり出会いに、大

いに話が弾みました。最後は、松岡正美名誉教授の音頭による校歌斉唱で、お開きとなりました。



記念講演 「21世紀の政と官」

財団法人明日の日本を創る協会理事長
元総理府次長、同窓会副会長 高岡 完治

私は、立命館大学を卒業しまして、人事院、それから沖縄復帰の仕事のため総理府へ入りました。総理府になって政治家の方々とのつながり本格的になりました。本日は、私の経験を踏まえまして、政と官との関係はどうあるべきなのか、私なりに意見を申し上げたいと思います。

政と官は表裏一体です。そのため、霞ヶ関のキャリアは特別な訓練を受けます。新兵時代に、政治家への対応を先輩から学ばせます。そして、ラインに入った後は、自分の仕事を通じて政治家と接することになります。政も官もお互いによきパートナーを求めています。たとえば、政務次官に苦手の政治家が着任してこられる。そうすると、省内でこれぞという人間を探すことになります。

補佐も終わる頃に、大臣秘書官が選ばれます。秘書官と大臣との関係は非常に密着した関係で、終日、無定量の仕事です。役所としては秘書官が大臣の懷に入ることによって、大臣との調整の切り札となります。逆に秘書官としては、官房長の手によって人生を決められることになるのです。

役所では30代の補佐クラスが判断致します。それに対して局長など上の者は批判的にのぞみます。補佐クラスは厳しい環境に置かれることによって、力も度胸もつくことになるのです。そして、自分の政策がいいのかどうか判断し、次のステップへの足がかりを仕掛けるというようなことをしています。

役人が現実論としては政策の立案をやります。族議員と言われる人、特にドン、将来のドンとの話合いを通じて進めていきます。政と官の対立というより、政の中での調整役を官がやっているという印象です。55年体制の時代はそうありました。しかし基本構造は今も変わっていないのではないかと思います。

官が政治家にお願いするのは、政策をまとめた法案を国会で通す馬力です。やりすぎだというご批判はもっともです。しかし、現実には大臣が勉強するような時間はありません。秘書官は朝7時前に迎えに出て、夜11時にお送りする。車の中には、葬式から結婚式まで全ての用意があるのです。だから、大臣の勉強は耳学問です。いかに簡潔に、ストンと腑に

落ちる言葉で話すかが重要となります。

21世紀には、私は、学が政と官の中に入ってきて欲しいと考えています。私の仕事として、学術会議の改正法を20年ほど前、官房参事官時代に作りました。自民党の大勢は学術会議廃止論であったが、役所としてはそこまで踏み込めなかつた。学の人にも今までのあり方を反省してもらいたい。その上で学者の力を借りて日本を良くする方法を考えるべきだと主張したのです。そして、世界でたった一つの非常にユニークな学術会議は残りました。もう一つは男女共同参画の仕事です。政の関心のないテーマでこれだけ早く法制化が実現するとは思っていませんでした。政党が政策立案機能を持ち、政党と学との関係をつくる。政権の中に入って学者が活躍する。これがいざれ、アメリカのような形になればよいと考えています。

最後に申し上げたいのは、志です。私は務め初めに戦後の熱気に触れながら仕事が出来た最後の世代です。そういう志にふれることのなかった世代が不祥事を起しています。志を伝えられなかつた我々にも責任があります。

どうして外務省はあんなたのか。言うべきことを政治家にいわねばなりません。首にしてやるといわれても、国家公務員法による身分の守りがあります。

立命館からも志の高い、マイナスのことを受けたてもやるという気概を持つ人間を育てていただきたいと思っております。ご静聴ありがとうございました。



立命館大学法学部の最近の動き

1. 最近の動き――

法学部の教育が、ご承知のとおり、国際的視野を持ち、かつその研究が理論的であるのみならず、現実的、実際的であることがいっそう求められています。このことは、ロースクールを生み出す原因の一つであったことでもお分かり頂けるかと思います。そこで、近年、法学部は、国際比較法専攻と政治行政専攻に属する学生諸君が国際インスティテュートで勉強するコースを作っていました。また、学生が、現実の法の運用を知り、各自の勉学をいっそう深め、広がりをつける試みとして、法律事務所などへのインターンシップ科目が設けられました。さらには、専門的学習への早期の動機づけを促進する観点から、入学前の高校生諸君に対する入学前講座が充実してきています。これらについて、簡単にご紹介します。

2. 国際インスティテュート――

日本の法学・政治学を学ぶだけでなく、これを外国のそれと比較し、相対化し、さらには自分の考え方を発信する能動的、積極的な人材の養成を試みたのが、衣笠キャンパスの5学部が参加する国際インスティチュートです。法学部は、この仕組みの中で、①国際法務プログラムと②国際公務プログラムの二つのプログラムを有しています。前者は、主として民事法系のカリキュラムで、企業法務部門などに進路を考えている諸君が属しています。後者は、国際法や国際政治論を中心に学び、国際的な機関への進路を考えている諸君に合ったプログラムです。こちらは、他学部の学生とも一緒に講義が多く、広がりは大きいといえるでしょう。他方、国際法務は、法学部の民事法系科目的いっそうの応用が求められるため、相當に高度な内容まで含みます。いずれのプログラムも、法学部の外国語の必要単位に加えて、それに匹敵する英語の科目があり、相当に鍛えられるカリキュラムで、大学院進学も視野に入っています。2004年春には国際インスティチュートから初めての卒業生が生まれます。彼らの努力の成果が見られるですから、大いに期待されるところです。

3. インターンシップ科目――

学生が、法学・政治学の対象となる法や行政・政治の現実の運用を現場で体験する科目として、法務実習および公共政策実習が実施されてきました。書物を読むだけでは、なかなかつかみ難かったことが、現場に出れば、「こんなことだったのか」と容易に理解でき、あるいは納得できたりと、得られることが多いと思われます。とりわけ日頃、熱心に学んでいる諸君ほど、現場の経験から吸収できるものが多く、概して学生諸君には好評です。弁護士さんの日頃の仕事量の多さ

や質の高さに驚いたり、司法書士さんの仕事の大切さを改めて認識できたり、あるいは税理士さんの仕事の多様さと面白さに惹かれたりなど、学生諸君には日頃経験できない中身に大きな関心が集まっています。自治体でのインターンシップ（公共政策実習）では、その経験をまとめ、参加者と受入先自治体の方々（京都市、宇治市、大津市、近江八幡市、多治見市など）をお招きして、報告会が開催されるなど、大変活発になっています。

4. 企業・自治体その他の団体との協定・提携科目――

現実の風を学内に入れるのは、インターンシップ科目だけではなく、多様な協定・提携科目があります。法政特殊講義として開講されている「金融・保険事業法」は、10年近くに及ぶ住友生命保険相互会社との協定科目です。現在は、(株)住友生命総合研究所会長の前原金一客員教授がその講義を担当されています。今日の社会的ニーズの大きい知的財産法は、通常の「知的財産法」のほかに、渡辺三彦客員教授（弁理士）が主要に担当される「工業所有権法」の講義として実現しています。これは渡辺国際特許事務所との協定科目です。このほか、京都弁護士会との提携科目として、京都弁護士会から弁護士さんが講義を担当される「司法セミナーI・II」、京都市との提携科目では、地方自治論が開講されています。これ以外にも、大学院法学研究科には、税法の特別講義に財務省から出講して頂いたり、「起業と法」に関する中央青山監査法人との協定科目などがあります。

5. 実務家向け講座――

大学院法学研究科では、税理士補佐人研修プログラムや弁理士基礎講座などが大阪オフィスを活用して、実施され、多数の受講者で盛況を誇っています。これは、税理士、弁理士の皆さんのが法改正により法廷に立つ業務が増えることから、その基礎的な研修を大学院が引き受け実施しているものです。民法、民事訴訟法などがその主たる開講科目です。立命館大学の今後の専門大学院および大学院法学研究科の展開に益々ご注目下さい。

6. 入学前の講座――

法学部に入学する前の段階で、法学・政治学への勉学意欲をいっそう強くするため、付属高校生に対する基礎講座と指定校推薦などで入学していくる高校生に対する入学前講座が実施されています。これらの講座では、憲法、民法、刑法、政治学などの基本的な科目について立命館大学の教授陣が入門の手ほどきをしています。ここでは、園部逸夫客員教授（元最高裁判事）、諸石光熙客員教授（住友化学工業代表取締役専務）の講演も行われています。

2003年度法学部役職・新任者のご紹介

2003年度法学部の役職者体制は、学部長は引き続き上田寛教授（刑法）、副学部長は宇野木洋教授（中国語）、学生主事は小堀眞裕教授（政治過程論）、企画委員長は二宮周平教授（民法）、大学院法学研究科長は竹濱修教授（商法）、研究科主事は宮井雅明助教授（経済法）です。

2003年4月には21名の新しい先生方を法学部に迎えます。お名前と専門のみ紹介させていただきます。

《新任者と専門分野》

〈客員教授〉

園部 逸夫	行政法
前原 金一	生命保険事業法
美若 晃伸	企業会計法
諸石 光熙	企業法務
渡辺 三彦	知的財産法
RICHARD HYLAND	比較法
LEO WHINERY	アメリカ民事手続 法・証拠法

〈教授〉

大垣 尚司	金融法
酒井 一	民事訴訟法
品谷 篤哉	商法
須藤 陽子	行政法
段林 和江	民事法
西村 めぐみ	国際政治学
本田 稔	刑法
森下 弘	刑事訴訟法

〈助教授〉

倉田 玲	憲法
高橋 直人	西洋法史
中村 康江	商法
宮脇 正晴	知的財産法
本山 敦	民法
山田 泰弘	商法

立命館大学との45年

同窓会副会長 中村 義孝（法学部教授）

立命館大学に入学したのが1958年であるから、立命館との付き合いはわが人生の7割に及ぶ。その間に立命館から学んだことは随分多い。学生として恩師から教授を受けただけではなく、勤めてからも学生諸君や先輩、同僚そして立命館そのものからもいろんな教示を受けた。

卒業生にとっての母校は、懐かしい想い出の時空であると同時に、殆どの人にとって人生におけるある種の誇りでもありまた重しでもある。重しと言ったのは、何かを思考し、行動する際に、脳裏のどこかに「母校」があるからだ。

ところで、同窓会と母校の関わりについて時々考えてみることがある。個人にとっての母校と、同窓会という集団にとっての母校とでは、そこに自ずから違いがあるよう思う。友人や先輩・後輩と久し振りに会って、楽しかったこと苦しかったことの数々に話の花を咲かせ、ともに励まし合って頑張ったことを語り合いながら杯を交わす場を設定することも、同窓会の役割であろう。だが、同窓会はそれだけでいいのだろうか、とも思う。

法学部では、法科大学院（ロー・スクール）の設置に向けて、学部と大学院でのこれから法の教育のあるべき姿が論じられている。そういう時に改めて、同窓会として、母校



の発展にとって何が出来るかを考えてみることもまた同窓会の役割ではないだろうか。学生諸君は、卒業して社会に出たらどうやって社会に貢献できるかを探りながら勉学に励んでいる。21世紀の日本を背負っていく母校の元気な学生諸君に些かの励ましでも与えることができれば、それはまた我が法学部同窓会の誇りになるのではないか、と考える。

「紅き血潮胸に満ちて」年をとっても若人として、母校の応援ができるよう頑張らねば、というのが私の思いである。

〈ロー・スクール最新情報〉

市川 正人（法学部教授・法科大学院設置委員会事務局長）

法曹養成制度を法科大学院を中心としたものへと転換させるための法制度上の整備もほぼ終わり、いよいよ6月の法科大学院設置申請を待つばかりとなっています。この間、立命館大学では、法科大学院設置委員会の下、法学部の全面的な協力を受けて、「地球市民法曹」の養成を目指す独立研究科としての立命館大学法科大学院（入学定員150名予定）の設置に向け、精力的に準備を進めてきました。その結果、日本型ロー・スクールの理念に最も忠実な法科大学院を設置しようとしている大学であるとの社会的評価も受けています。実

際、法科大学院設置を目指す100校ほどの大学からなる法科大学院協会設立準備会で、世話を人材に選ばれてもいます。しかし、法科大学院の設置・運営を成功させるためには、「実務との架橋を意識した法理論教育」というこれまで経験のない教育を行う方法の確立や院生の経済的負担の問題など、解決しなければならない難問がまだまだあります。2004年4月まであと1年、日本有数の法科大学院開設を目指して摸索が続きます。

大学院法学研究科の2004年度改革

— 専門家の養成と東京講座の開設 —

大学院法学研究科は、ロー・スクールと並存する形で、刷新されます。既存の法学研究科は、従来の研究者養成という目的とともに、狭義の法曹（裁判官、検察官、弁護士）以外の法律関係専門職に就こうという学生の希望に応じて、カリキュラムを一新します。司法書士、税理士、弁理士等の専門職、さらには公務員や民間企業の法務部門の担当といった進路を目指す人々に向けたカリキュラムに変わります。

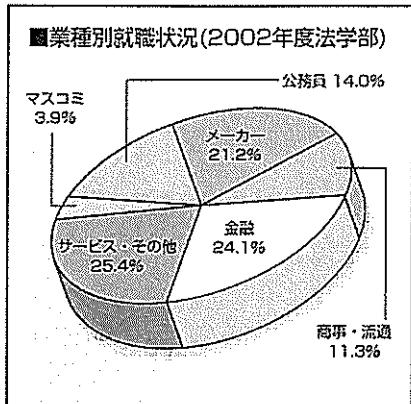
これまでも法律関係専門職の養成には力を入れてきましたが、狭義の法曹養成の課題は、ロー・スクールが担い、既存の

法学研究科は、それ以外の法律関係専門職や研究者養成を目指すこととしました。この関係で、先端的な法分野の研究教育がいっそう重要視されますので、2003年4月から「金融と法」東京講座を開設することになりました。昭和女子大学のご協力を得て、先端的金融法務を実務の最先端でご活躍の方々を講師にお迎えして実施する運びとなりました。次年度以降もこれを拡充する方針ですので、卒業生の皆さんもこの講座を大いにご活用頂ければ幸いです。

2002年度の卒業生進路

**法曹や公務員への進出はめざましく、
法的素養は企業からも高く評価されています。**

立命館大学法学部の卒業生は、法曹界に加え、公務員分野への進出で例年高い実績をあげています。さらに、法学部で培われたリーガルマインドや、実社会で活用できる法の知識は、サービス、金融、メーカーなどをはじめとする一般企業でも高く評価されています。また、商事・流通、マスコミの分野へも、例年コンスタントな就職率を維持しています。



2002年度法学部 主な内定先

●メーカー	●金融	●運輸・電力・流通	●公務員・その他	●マスコミ・サービス
日立製作所 富士通 三洋電機 ローム 日産自動車 三菱重工業 塩野義製薬 キリンビール 明治乳業 横水ハウス	みずほフィナンシャルグループ UFJ銀行 大和銀行 京都銀行 三菱信託銀行 中央三井信託銀行 日本生命保険 安田生命保険 東京海上火災保険 大和証券	全日本空輸 西日本鉄道 近畿エクスプレス 関西電力 九州電力 トーメン 豊田通商 高島屋 イトーヨーカ堂 毎日新聞社 ニッポン放送	電通テック NTTドコモ東海 PwCコンサルティング デロイト・トーマツコンサルティング 国家公務員I種 国家公務員II種 裁判所事務官II種 国税専門官 地方公務員(上級職) 大学院進学	電通テック NTTドコモ東海 PwCコンサルティング デロイト・トーマツコンサルティング 国家公務員I種 国家公務員II種 裁判所事務官II種 国税専門官 地方公務員(上級職) 大学院進学

■法曹界・公務員分野の進路状況

2001年度 司法試験合格状況(既卒含む)

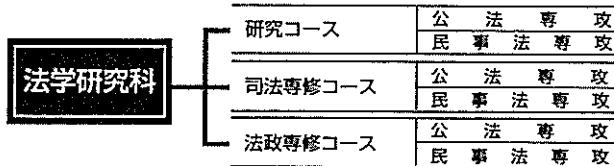
口述式	12名	学部生	1名
論文式	13名	学部生	1名
短答式	131名	学部生	10名

2002年度の主な国家試験の合格状況(含む、既卒)

国家公務員I種	法学部4名 全学22名…西日本私大1位
国家公務員II種	法学部 63名 全学 247名
裁判所事務官II種	法学部 17名 全学18名
国税専門官	法学部 2名 全学18名

|| 大学院 法学研究科 : 2004年度に改革予定です。(4ページ参照)

未来の研究者をめざす「研究コース」、弁護士をはじめとする法曹を養成する「司法専修コース」や、税理士・弁理士・公務員などをめざす「法政専修コース」を用意し、法の知識を実社会で役立てる高度専門職業人を養成することを目的としています。



法曹への道を切りひらく学内進学者が多数。3回生からの「飛び級」を利用する学生も、大学院の各コースには立命館大学法学部の卒業生が数多く在籍し、研究、司法試験合格、弁理士や税理士の資格取得など、活躍を見せています。また、3回生修了時点で大学院へ進学できる「飛び級」制度を設け、意欲ある学部生を応援しています。

●法学部から法学研究科への学内合格状況(2002年度入試)

学内進学合格者……	84名
一般入試の学内合格者……	8名
飛び級合格者……	2名

同窓会への加入 財政強化のため会費納入と寄付を呼びかけます！

2003年3月

法学部同窓会会長 羽賀 孝
法学部同窓会事務局長 濱川 登
同顧問(法学部長) 上田 寛

盛んな活動を展開して行きたいと念願しています。

本会が21世紀にも雄々しく羽ばたくよう、卒業生のみなさんのご理解とご協力を切にお願いいたします。

なお、既会員の皆様には個人別に会費納入状況を案内し、会費納入をお願いしたいところではございますが、なにぶん事務局の力がそこまで及びません。お問い合わせには応えられるようにしていますので、気軽にお尋ねください。随時納入頂いたものについては、年数を積算して記録させて戴きます。寄付を含めて納入いただく場合は、その旨を通信欄にご記入ください。

本会の会費は、単年度会費 2,000円 5年間会費 9,500円
10年間会費18,000円となっています。

〈本会は会費納入をもって、正会員となります〉

◎同窓会加入会費は、払込用紙に金額・氏名・卒業年月・住所等記入し、お近くの郵便局からお振込み下さい。(口座: 00990-0-160606 名義: 立命館大学法学部同窓会)

◎法学部同窓会事務局宛・Eメール:

law-alum@st.ritsumei.ac.jp

法学部卒業生の皆さん！

法学部同窓会は、2000年9月に行なわれた立命館大学法学部創立百周年を契機に誕生しました。

立命館大学法学部同窓会は、「立命館大学法学部百年の歴史の中で培われた文化を再認識するとともに、第二世紀目の百年に向けて、私たちの新たな役割・立場を見出すべく、法学部校友のより広い多様な人々との社会的なネットワークを発展させ、相互の交流、支援を活発にし、独自の新文化を創造する」と規約に謳っております。私たちは本会を通じて立命館大学法学部の同窓生として、相互親睦を図るのみならず、文化的向上をも切に願っております。

ご承知のように、司法制度改革のもとで、本学でも2004年4月に法科大学院の設立が全学の支援を受けて取り組まれています。このような状況の中で、2003年6月に東京で法学部卒業生の集いを成功させることは、大きな意義を持ちうるものと考えられます。

法学部の同窓生は、4万7千人余を数え、法曹会はもとより、政官界、経済界、学術文化界など社会のあらゆる分野で活躍され、頼もしい限りです。

毎年多数の新たな卒業生とともに、新たな法学部同窓会を創造すべく、是非一人でも多くの方に入会(会費納入)を切望する次第です。その会員ネットワークの活力をもとに益々

〈卒業生：竹濱ゼミOG、同窓会加入の勧め〉

平成14年度卒 竹濱ゼミ 宇津 早苗

平成14年に法学部を卒業し、南海電気鉄道株式会社に入社しました、宇津早苗です。卒業してしまうと皆が互いに多忙となることから、大学時代の友人や教授と会う機会は少なくなってしまいます。しかしそこで、同窓会に入会し、定期的に同窓会行事に参加すれば、普段は会えない友人や教授等と様々な情報交換ができたり、まだ慣れない社会人生活を励ましあえたり、さらには学生時代には知り合えなかった人達とも出会うことができたりと、交友関係がさらに幅広いものとなります。学生時代でも言えることですが、社会人になれば、人との付き合いというものはより重要な要素となり、その人にとっての財産となります。社会人になっても狭い範囲にとどまってしまうことなく、あらゆるジャンルの人々と付き合うことで自分自身の知識や教養も高められ、成長することができるのです。また学生時代を共に過ごした人々はいい意味でライバルであり、定期的に会うことで、お互いに自己研鑽しあうことができるでしょう。



同窓会行事は楽しいものばかりで、堅苦しさは一切ありません。懐かしさとともに初心を思い出させてくれるいい機会になります。ぜひ同窓会への入会をおすすめします。

紹介＝中井ゼミOB会

中井ゼミ OB 会は昭和57年（1982年）に発足しました。

先生が論文集「民事救済法理の展開」を出され、博士号を受けられたのをお祝いしたのがその始まりでした。以来、20年余り。ゼミのOBは立命館大学の中井ゼミの外、先生の奈良産業大学でのゼミOBも含めて1000名を超え、昨年は先生の古希のお祝いの会を開催しています。

ゼミ OB の皆さんとの交流を図り、現在の立命館や先生のことなども紹介できるようにと、OB会のホームページも開設しています。OB会になかなか参加できないみなさんも、どうか、HPをご覧いただき、掲示板への書き込みやメールでご参加ください！

(URL=<http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-cafe/2470/index.html>)

また、近々、今年度のOB会開催のご案内をお送りすべく

準備を進めています。奮ってご参加下さるようお願いします。

なお、「今までOB会の案内が届いてない！」という方は、私まで是非ご連絡ください。

〒564-0043 吹田市南吹田5-11-B-301 橋口 信幸
(OB会事務局のメールアドレス=nakaiob@yahoo.co.jp)

終わりに、中井先生がOB会のHPに寄せたお言葉の一部をご紹介します。OBの皆さん、あれもやりたい、これもやりたいと思い続けている中井美雄先生を囲み語り合いましょう!! 東京の同窓会にも参加しましょう!!

「70になって、何をやろうか、何ができるかとあらためて思いますが、取り組まなければならないと思う仕事はまだまだたくさんあるように思います。あれもやりたい、これもしたいという思いばかりですが、日常のなかで、淡々と仕事をし終えたい、そうできればと望んでいます。」

2003年度の法学部・大学の行事日程

月 日曜	学部行事ほか
4月1日(火)	入学式（府立体育館）
4月4日(金)	前期セメスター授業開始
5月17日(土)	立命館法曹会創立10周年の集い
5月19日(月)	本学創立記念日（授業日）
6月中旬	法学会総会・春期学術講演会
6月29日(日)	第4回法学部同窓会総会
7月21日(月)	前期試験開始～31日(木)
8月1日(金)	夏期休暇開始～9月25日(木)
9月24日(水)	前期卒業式

月 日曜	学部行事ほか
9月26日(金)	後期セメスター授業開始
10月中旬	法学会園遊会
11月中旬	学園祭
12月26日(金)	法学会秋季学術講演会
1月5日(月)	冬期休暇開始～1月4日(日)
1月21日(水)	後期授業再開
2月1日(日)	後期試験開始～31日(土)
3月21日(水)	入学試験開始
	卒業式（第一体育館）